

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和3年4月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和3年4月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,312,464	800,696	441,637
うち 主産物価格 $a \times b$	1,302,912	794,070	437,340
枝肉市場価格（円/kg） a	2,496	1,557	985
枝肉重量（kg） b	522	510	444
標準的生産費（B）	1,213,668	756,376	482,923
うち もと畜費	729,748	384,544	214,378
うち 飼料費	298,867	275,278	203,217
うち 労働費	87,741	40,181	22,320
差額(C) = (A) - (B)	98,796	44,320	△41,286
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	37,157.4
暫定交付金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	33,157.4

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。